

函館市母子保健法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 1 0 月 3 1 日

函館市長 大 泉 潤

#### 函館市規則第 6 0 号

函館市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

函館市母子保健法施行細則（昭和 6 2 年函館市規則第 3 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 1 条を第 1 2 条とする。

第 1 0 条第 2 項中「別記第 8 号様式」を「別記第 9 号様式」に改め、同条を第 1 1 条とし、第 9 条を第 1 0 条とし、第 8 条の次に次の 1 条を加える。

（養育医療券の再交付）

第 9 条 省令第 9 条第 4 項の申請は、別記第 8 号様式の申請書によつてしなければならない。

別表中「第 9 条関係」を「第 1 0 条関係」に改める。

別記第 8 号様式中「第 1 0 条関係」を「第 1 1 条関係」に、「第 1 0 条の」を「第 1 1 条の」に改め、同様式を別記第 9 号様式とし、別記第 7 号様式の次に次の 1 様式を加える。

別記第8号様式（第9条関係）

養育医療券再交付申請書

年 月 日

函館市長 様

居住地  
申請者 氏 名  
電 話

養育医療券の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

公費負担医療の受給者番号	
養育医療券の交付を受けた年月日	年 月 日
養育医療券に記載されていた受療者の氏名	
養育医療券に記載されていた受療者の生年月日	年 月 日
養育医療券に記載されていた受療者の個人番号	
指定養育医療機関の名称	
養育医療券の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
再交付の理由	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。